

年末年始（12月27日～1月6日）の診療体制について

各病院の年末年始の診療体制は次のとおりとさせていただきますのでご了承ください。

日付	診療体制
12月27日（金）	通常診療
12月28日（土）	休診
12月29日（日）	休診
12月30日（月）	休診
12月31日（火）	休診
1月1日（水）	休診
1月2日（木）	休診
1月3日（金）	休診
1月4日（土）	休診
1月5日（日）	休診
1月6日（月）	通常診療

※ 足柄上病院、こども医療センター、精神医療センター、循環器呼吸器病センターは、年末年始期間中であっても救急対応は行っています。